熊谷市「道の駅」基本構想

平成 30 年 3 月

埼玉県熊谷市

目 次

ページ

第１章 「道の駅」について 1
(1) 「道の駅」の基本的な考え方
(2) 「道の駅」の目的とコンセプト
(3) 整備の方式

第２章 （仮称）「道の駅くまがや」の整備目的 3
(1) 熊谷市の概要と「道の駅」整備の背景
(2) （仮称）「道の駅くまがや」が目指すもの

第３章 （仮称）「道の駅くまがや」の立地計画 5
(1) 「道の駅」の立地条件について
(2) 「道の駅」の立地状況
(3) （仮称）「道の駅くまがや」の候補地の選定

第４章 （仮称）「道の駅くまがや」の機能 8

第５章 （仮称）「道の駅くまがや」のコンセプト 9

第６章 （仮称）「道の駅くまがや」の整備内容 11

第７章 （仮称）「道の駅くまがや」の運営方法 12

第８章 （仮称）「道の駅くまがや」における今後の課題 13

第９章 事業スケジュール（案）の検討 13

第1章　「道の駅」について

(1)　「道の駅」の基本的な考え方

「道の駅」は、広域的なレジャー交通や長距離ドライブの増加を背景として、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供、及び地域振興への寄与を目的に、一般道路沿線に設置するものです。

また、「道の駅」は、沿道地域の文化や歴史、特産物などの情報の提供や、「道の駅」を中心とした道路ネットワーク構築による地域連携の促進効果、災害時の「水、食料、トイレの提供」、「自衛隊、警察、消防の応援部隊の活動拠点」等の防災拠点としての活用など、多様な機能を有する休憩施設として期待されます。

道路利用者や地域の方々のための「休憩」、「情報発信」、「地域連携」を担う地域活性化の拠点となる「道の駅」の役割はとても重要といえます。

(2)　「道の駅」の目的とコンセプト

国土交通省が定める「道の駅」の目的とコンセプトは、以下のように説明されています。

■目的

- 道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供
- 地域振興への寄与

■基本コンセプト

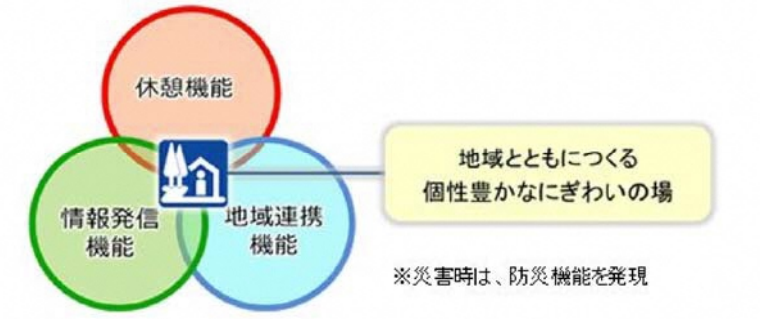


図 1.1　「道の駅」コンセプト（国土交通省 HP より引用）

休憩機能

誰でも２４時間、無料で利用できる駐車場・トイレ

情報発信機能

道路情報（渋滞、工事、災害）、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供

地域連携機能

文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域文化振興施設

また、上記のコンセプトに加えて、防災機能として非常用電源設備や備蓄倉庫が設置された「道の駅」など、地域の創意工夫により多様な機能を持った「道の駅」が増えています。

(3)　整備の方式

「道の駅」の設置は、市町村又は市町村に代わり得る公的な団体が行い、その整備の方法は以下の 2 通りに分類されます。

■単独型

市町村等が施設の整備をすべて行います。

■一体型

道路管理者の設置する簡易パーキングの設置計画と市町村等の「道の駅」整備計画が合致した場合、駐車場やトイレ・情報施設などを道路管理者が整備し、それ以外の施設を市町村等が整備します。



図 1.2　一体型の整備イメージ図　（国土交通省 HP より引用）

単独型及び一体型の整備主体及び整備内容は以下の通りです。

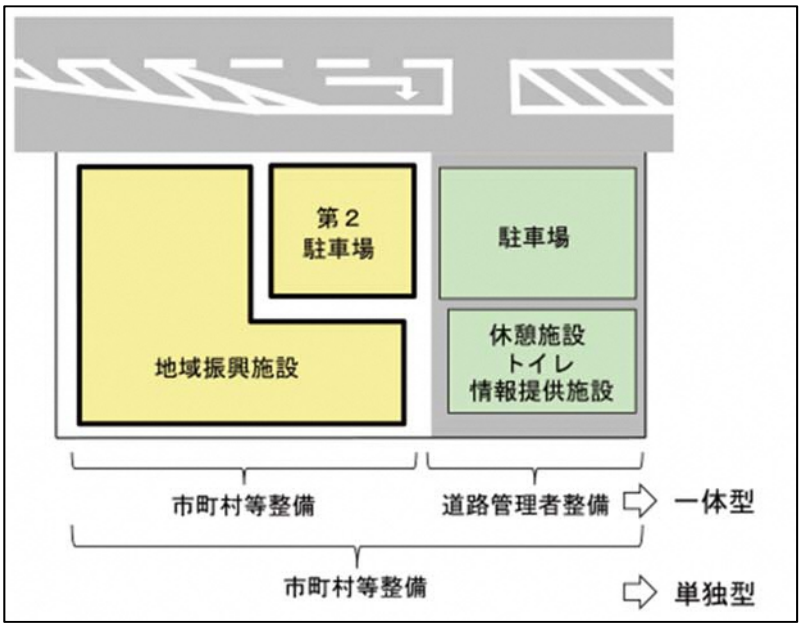


図 1.3　整備主体及び整備内容　（国土交通省 HP より引用）

第2章　（仮称）「道の駅くまがや」の整備目的

(1) 熊谷市の概要と「道の駅」整備の背景

熊谷市は、東京都心から 50～70 km 圏に位置しており、埼玉県北部最大の都市です。古くから交通の要衝として栄え、江戸時代には中山道の宿場町として、また、江戸から秩父へ向かう道であった秩父往還の分岐点として、重要な位置を占めました。

現在においても、東京と埼玉、新潟を結ぶ大動脈である国道 17 号が市内を東西に走り、南北方向へは 407 号、その他 140 号、125 号も市内から分岐しています。また、関越自動車道や東北自動車道、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）、北関東自動車道に囲まれており、優れた交通利便性を誇ります。

また、熊谷市は、利根川・荒川の二大河川を有し、これらの大河により育まれた肥沃な土地、豊富な水などの資源に恵まれており、農業が盛んな地域です。本州一の収穫量を誇る小麦や野菜栽培も盛んであり、農業産出額は県下第三位、東京の市場での評価も高く、ブランド化を進めています。こういった地元ブランドを創出し、全国へ発信していく拠点も必要となります。

こうした中で、国道 17 号は、主要な幹線道路として首都圏と新潟を結ぶとともに、市内外の交通を支える役割を担っております。17 号を利用するドライバーにとって、より良い交通環境を形成するために、交通の要衝であり、首都圏から上越・信越方面への分岐地でもある熊谷市に、休憩場所の提供や交通情報の発信を行う拠点が求められています。

上記の特性を踏まえて、当該地域に「道の駅」が整備されることで、道路利用者の安心・安全が確保されるとともに、本市の魅力を全国にＰＲできるなど、地域の活性化の起爆剤としての効果が期待されます。

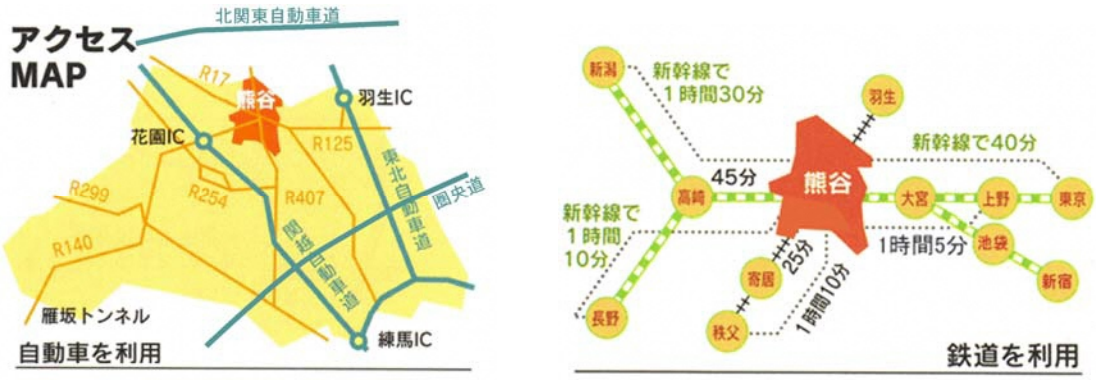


図 2.1　熊谷市アクセスマップ（熊谷市 HP より）

(2)（仮称）「道の駅くまがや」が目指すもの

「道の駅」は、道路利用者が十分に休憩できる重要な拠点であることに限らず、産業、観光、市民活動等を活性化し市民を元気にする重要な拠点として、整備することが求められます。

現在設置を計画している国道 17 号バイパス沿線では、83km ポスト周辺に「道の駅おかべ」が立地しているのみで、道路利用者が休憩できる環境が十分とは言えない状況であり、国道 125 号バイパス沿線も同様な状況です。このため、首都圏から上越方面や信越方面への国道利用者に対して、必要な情報や休憩を提供するうえで最適な場所と言えます。

そこで、(仮称)「道の駅くまがや」は、これらの「道の駅」本来の機能に加え、本州一の収穫量を誇る小麦により生まれた様々な小麦文化や新鮮な地元野菜の PR、さらにそれらを加工した食材の提供など、本地域で育まれた食文化の発信をはじめ、新しい食の文化を生み出す交流拠点として「日本を代表する食のテーマパーク」を目指します。

また、施設全体としてパーク＆ライド機能についても検討するとともに、駐車施設には、熱交換塗料やドライミスト、人工日除けなどを整備し、本市の暑さ対策を PR するとともに、効果検証する場としての整備を目指します。

第3章　（仮称）「道の駅くまがや」の立地計画

(1)「道の駅」の立地条件について

「道の駅」の立地条件として、その設置目的であるドライバーの安全運転に寄与すること、多くの人々が行き来し、広域的に人が集まり易い場所などを考慮すると、主要幹線道路の沿道が望ましいと考えます。

(2)「道の駅」の立地状況

県内の「道の駅」数は、20 箇所[1]となっており、（仮称）「道の駅くまがや」候補地域の周囲には、「道の駅めぬま」、「道の駅かわもと」、「道の駅はにゅう」、「道の駅おかべ」が位置しています。



図 3.1　埼玉県の「道の駅」（国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所 HP より）

表 3.1　埼玉県内の「道の駅」概要（国土交通省関東地方整備局大宮国道 HP より一部引用）

	道の駅名		住所		道の駅名		住所
1	あらかわ	国道140号	埼玉県秩父市	11	めぬま	国道407号	埼玉県熊谷市
2	おがわまち	国道254号	埼玉県比企郡小川町	12	ちちぶ	国道140号	埼玉県秩父市
3	川口・あんぎょう	国道298号	埼玉県川口市	13	アグリパークゆめすぎと	埼葛広域農道	埼玉県北葛飾郡杉戸町
4	大滝温泉	国道140号	埼玉県秩父市	14	果樹公園あしがくぼ	国道299号	埼玉県秩父郡横瀬町
5	おかべ	国道17号	埼玉県深谷市	15	いちごの里よしみ	(主)東松山・鴻巣線	埼玉県比企郡吉見町
6	龍勢会館	(主)皆野両神荒川線	埼玉県秩父市	16	きたかわべ	(主)佐野・古河線	埼玉県加須市
7	童謡のふる里おおとね	(主)加須北川辺線	埼玉県加須市	17	庄和	国道4号	埼玉県春日部市
8	はなぞの	国道140号	埼玉県深谷市	18	はにゅう	国道122号	埼玉県羽生市
9	両神温泉薬師の湯	県道皆野両神荒川線	埼玉県秩父郡小鹿野町	19	みなの	県道下戦場塩貝戸線	埼玉県秩父郡皆野町
10	かわもと	国道140号	埼玉県深谷市	20	和紙の里ひがしちちぶ	村道1-1号線	埼玉県秩父郡東秩父村

[1] 国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所、平成 29 年 11 月現在の公開情報に基づく

(3)（仮称）「道の駅くまがや」の候補地の選定

熊谷市を通過する国道 17 号は交通量が多く、沿線に設置された既存の「道の駅」の間隔は、高速道路のパーキングエリア設置間隔とされる 15km の距離を超えています。このことからも、今回の候補地付近でドライバーが利用する休憩拠点の設置が必要です。

この国道 17 号沿線で（仮称）「道の駅くまがや」整備の可能性がある候補地は、図表に示す 3 地区が選定されました。この 3 地区について用地確保の容易性、また、通過交通の利用者だけでなく、地域住民の利用しやすさの視点も重要であることから、以下の 3 点を中心に評価し、**候補地①の池上地区を選定**しました。

表 3.2　（仮称）「道の駅くまがや」候補地比較検討表（○：優、△：適当、×：劣）

候補地	休憩施設間の適性距離	用地確保の容易性	施設の利用しやすさ	総合評価
候補地①：池上地区周辺	○ 「道の駅おおた」から 18.5km 「道の駅おかべ」から 19.1km	○ 池上地区のほ場整備事業に併せて、非農用地の創出により用地確保可能。	○ 国道 17 号バイパスに面し、国道 125 号バイパスからもアクセス可能。 スポーツ文化公園利用者の利用が期待。	○
候補地②：スポーツ文化公園周辺	○ 「道の駅おおた」から 17.6km 「道の駅おかべ」から 18.2km	△ 施設用地等の確保のため、用地交渉を要する。	× 沿線開発が進んでおり、国道 17 号に直接面することは困難。 スポーツ文化公園利用者の利用が期待。	△
候補地③：別府沼公園周辺	× 「道の駅おおた」から 8.7km 「道の駅おかべ」から 9.3km ⇒近接している	△ 施設用地等の確保のため、用地交渉を要する。	△ 別府沼公園との一体利用が可能。	△

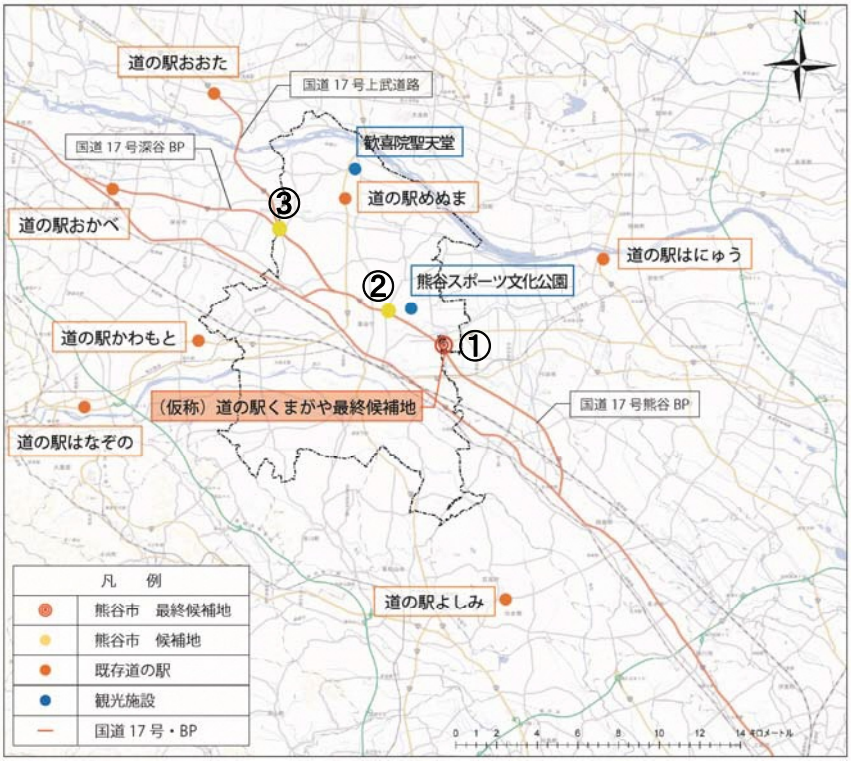


図 3.2　（仮称）「道の駅くまがや」の候補地及び周辺「道の駅」位置図

＊　第 2 次総合振興計画での位置づけ

熊谷市基本構想における熊谷市の地域別拠点整備方針において、(仮称)「道の駅くまがや」の候補地である「池上地区」は産業拠点として位置づけられています。

なお、近隣に位置する「熊谷スポーツ文化公園」は、文化・スポーツ・レクリエーションの拠点として位置づけられており、両拠点の連携により地域の活性化が期待できます。

■将来都市像
（土地利用構想図・都市構造）

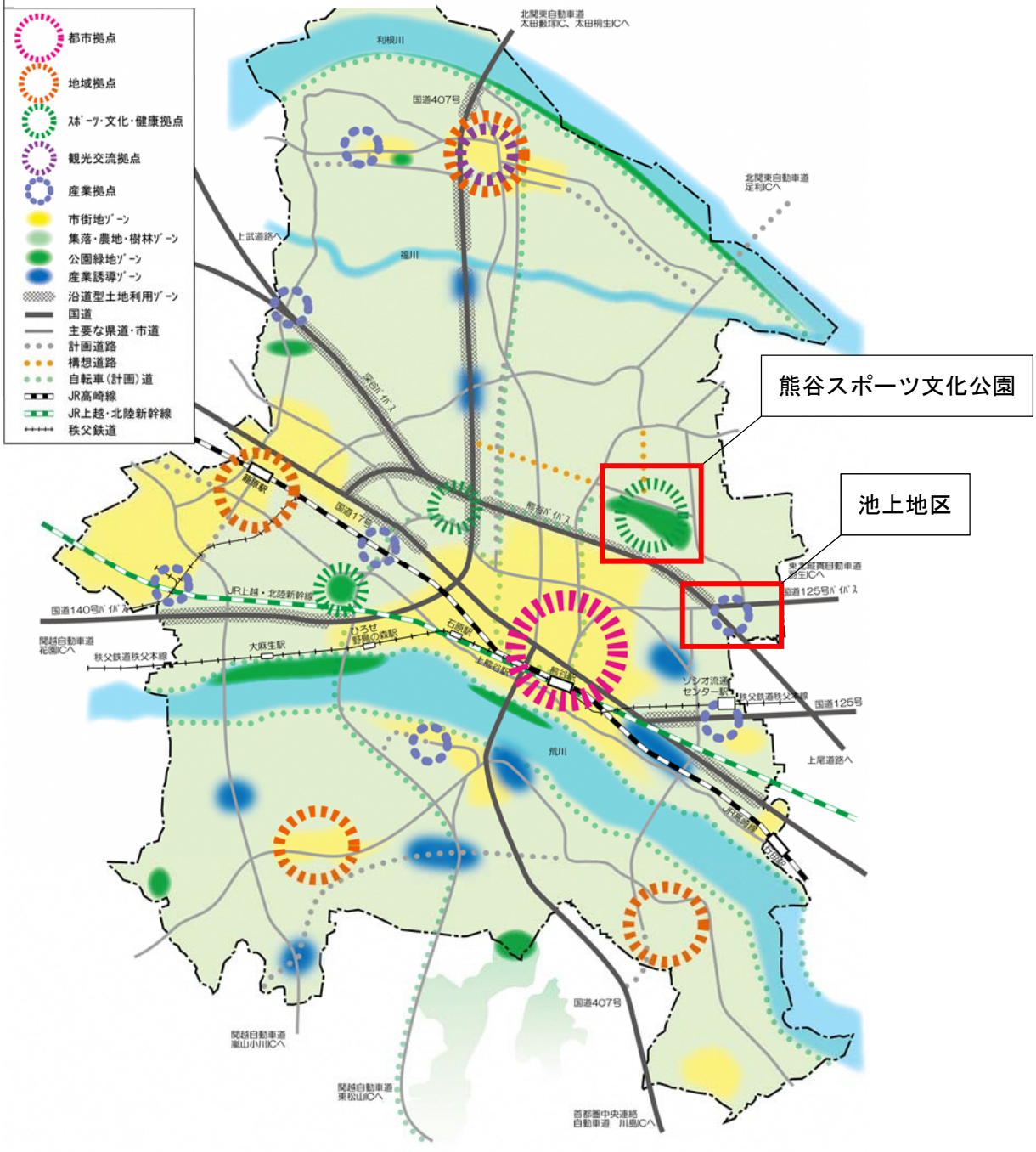


図 3.3　熊谷市総合振興計画 基本構想における地域別拠点整備方針

第4章　（仮称）「道の駅くまがや」の機能

熊谷市は、関越自動車道や東北自動車道、首都圏中央連絡自動車道、北関東自動車道の各高速道路に囲まれており、また、周辺の道路ネットワークの強化・整備が進められています。

（仮称）「道の駅くまがや」は、利便性が高く、地域に貢献できるような施設となるため、以下の機能が必要となります。

(1) 熊谷流の食文化を体験する場

熊谷市内は、それぞれの地域の生産環境や歴史を背景とした食文化があります。「道の駅」は、利用者の休憩施設としての機能を確保しつつ、訪れた人々に新鮮な地元野菜やそれらの地元特産品・加工品を提供し、楽しめる空間づくりを目指します。また、熊谷市が取り組む暑さ対策、スポーツ、ご当地グルメといった熊谷市ならではのサービスを提供し、普及させる役割を果たします。

「休憩機能」に加えて、地元の特色を盛り込んだサービスの提供により、特色ある「道の駅」を目指します。

(2) 魅力ある情報をＰＲする場

熊谷市は「暑さ対策日本一のまち」を標榜し、その取組みは全国的にも高く評価され、夏場の暑さ対策への取組みや気候を活かした様々な商品が生み出されています。これらの特色を踏まえて、「道の駅」では、ドライバーへの道路情報の提供に加えて、「道の駅」を訪れる人々に熊谷市の魅力を伝えます。

様々な熊谷市の魅力を、「道の駅」の「情報発信機能」を活かして全国へ発信します。

(3) 多様な人々が行き交う交流の場

今後の地域活性化のためには、熊谷市民だけでなく、道路利用者も一緒となり活動・交流を生み出す空間づくりが求められます。

熊谷市では、スポーツ振興に力を入れており、「道の駅」候補地の近隣には文化・スポーツ・レクリエーション拠点である熊谷スポーツ文化公園があります。「道の駅」は、ラグビーワールドカップを契機として、将来、より発展するスポーツ文化の活動拠点との連携を強化し、選手や関係者、観戦者 等が気軽に立ち寄る施設として、人々の交流を生み出します。

また、「道の駅」は、過去に東日本大震災において支援物資の輸送拠点となった事例もあることから、防災拠点として重要な役割を担っています。災害時には、防災地区拠点である熊谷スポーツ文化公園と連携を図り、平時には、災害時に備えて支援物資に関する災害情報の発信を通じて防災機能の充実を図ります。

「地域連携機能」を持つ「道の駅」として、利用者の方々の交流を促進し、にぎわいを生み出します。

第5章　（仮称）「道の駅くまがや」のコンセプト

（仮称）「道の駅くまがや」は、「道の駅」の基本的な 3 つの機能及び防災機能に加えて、熊谷市のスポーツ文化や気候と地元特産となる「食」を融合させた熊谷市の魅力を発信する役割を果たします。

にぎわいの場として、地域振興及び地域活性化を目指す（仮称）「道の駅くまがや」のコンセプトとそれを支える 3 つの方針を提唱します。

（仮称）「道の駅くまがや」のコンセプト

仮称「道の駅くまがや」は、「食」を中心とした人々の交流により新たな価値を「生み出す場」として、地域だけでなく、全国から人を集める発信力を持った「道の駅」を目指します。
交流、体験、情報、健康、学習といった地域の魅力が集い、新しいサービスを生み出します。

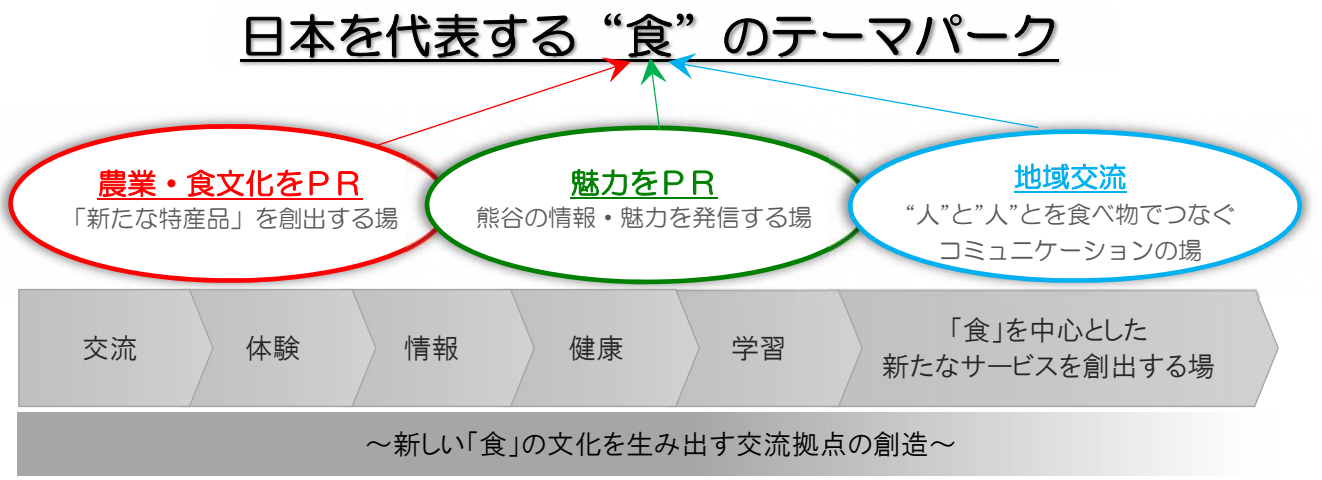


図 5.1　（仮称）「道の駅くまがや」のコンセプト

(1) 農産物・食文化をＰＲ

熊谷市の主要産業の 1 つである農業を中心に、地域ならではの小麦文化や新鮮な地元野菜による「食」のサービスや地元の特色・伝統を盛り込んだ“こだわり”の商品を充実、新商品の開発を推進することで、多くの人々を惹きつけ、地域の活力やにぎわいを向上させます。

(2) 魅力をＰＲ

熊谷市の魅力を PR するため、熊谷市の特色や観光、文化、伝統などを紹介するとともに、産業情報や施設・交通情報を提供し、熊谷市だけの“オンリーワン”となる多彩な魅力を発信していきます。

また、施設内には、本市の「暑さ対策プロジェクト」で実施してきた『熱交換塗料』や『ミスト装置』『人工日除け藤棚』などを歩道部・駐車場部に設置するなど、本市の取組みを広くＰＲします。

(3) 地域交流

地域のヒト・モノ・情報が活発に行き通う交流の拠点として、また、多くの自動車が往来する幹線道路から県内外の道路利用者の休憩場所として、そして、災害時の防災活動拠点として、安心・安全の場を提供していきます。

また、（仮称）「道の駅くまがや」の主要施設である地域振興施設を通じて、文化・伝統やスポーツと“食”を融合したサービスの提供により、にぎわいの場を創出します。

日本を代表する食のテーマパーク
地域振興施設を通じたサービスの提供



＊）写真は熊谷市 HP、熊谷スポーツ文化公園 HP より引用

市民も市外からの利用者も元気になれる「道の駅」を目指す

第6章　（仮称）「道の駅くまがや」の整備内容

国土交通省の定める「道の駅」の機能に求められる３つの機能（休憩機能、情報発信機能、地域連携機能）＋防災機能を確保するために、「道の駅」に必要となる施設は、以下の通り想定されます。

表 6.1　（仮称）「道の駅くまがや」への導入施設概要

「道の駅」の基本機能	導入施設メニュー（案）
休憩機能	**＜駐車場・休憩所＞** ・駐車場 （スポーツ文化公園及び市内のイベント開催時には、パーク＆ライド機能も担う） ・トイレ ・休憩所および道路情報施設 ・暑さ対策設備（熱交換塗料、ミスト装置、人工日除け など）
情報発信機能	**＜地域情報発信＞** ・地域情報コーナー（暑さ対策方法の紹介、スポーツイベント情報の提供など） ・市内観光パンフレット、近隣の観光スポットパンフレット等の提供コーナー ・独自の「道の駅」ホームページで各種情報提供 ・農産物加工品などのインターネット販売 **＜窓口施設＞** ・近隣観光情報及びイベント情報提供、宿泊、食事の予約などを案内人が提供する総合観光案内窓口の設置 **＜道路情報＞** ・ルート情報、災害情報、工事規制情報（休憩所に設置する道路情報施設で提供）
地域連携機能（産業拠点形成施設との連携も含む）	**＜地元農産物の提供施設＞** ・市場と連携した農産物直売所や屋外マルシェ ・新たな加工品の研究開発を行う農産物加工施設 ・全国各地の青果、果物、地元農産物を用いたレストラン **＜交流施設＞** ・地域住民、農家、企業、大学等との交流を育むための会議室、研修室 ・農産物をその場で堪能できるバーベキュー広場 ・農産物の収穫が体験できる市民農園 ・地元名産物を使った料理教室を開催する調理室（うどんやそば打ち など） **＜公共交通ネットワーク＞** ・公共交通の乗継拠点 **＜行政サービス＞** ・行政サービスコーナー
防災機能	**＜防災活動施設＞** ・埼玉県熊谷防災基地と流通センター周辺地区との連携による支援物資供給拠点 ・農産物や地場産品の加工品などの災害時の供給 ・自衛隊、警察、消防等の広域応援部隊の活動拠点機能

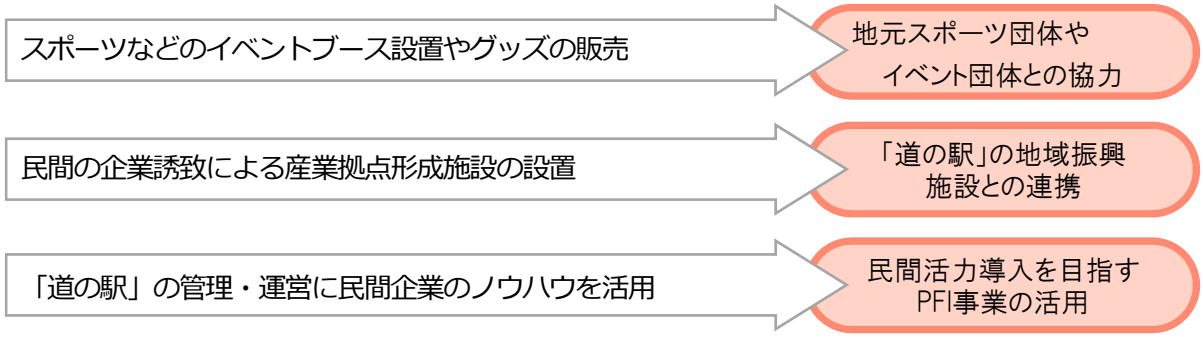
各施設の敷地面積・建物規模等については、既往事例、整備事業費、ニーズ調査を踏まえて計画します。

第7章　（仮称）「道の駅くまがや」の運営方法

（仮称）「道の駅くまがや」開設後の管理運営については、採算性を確保しつつ、効果的な事業の展開・継続を担う事のできる体制を構築します。

（仮称）「道の駅くまがや」の建設は、「道の駅」を整備することが最終目標ではなく、広域交通網の結節点という好条件を活かし、「熊谷市の魅力ＰＲ」、「地域交流の拠点」、「食をキーワードとした産業拠点の形成」などを実現するための効果的な運営を実現することが最終目標です。

そのため常に変化する利用者のニーズに柔軟に対応でき、また、交流の拠点としての機能をより発揮するために、（仮称）「道の駅くまがや」の運営主体を検討し、これらの多様な主体との連携による地域が一体となった運営体制が必要となります。



管理・運営組織について

国土交通省は、「道の駅」の設置者について「案内・サービス施設の設置者は市町村または市町村に代わり得る公的な団体（以下「市町村等」という。）であることとしております。

「道の駅」登録・案内設置要綱の当面の運用方針

＜設置者＞

7. 市町村に代わり得る公的な団体とは以下の各号のいずれかに該当する。

イ．都道府県

ロ．地方公共団体が三分の一以上を出資する法人

ハ．地域を代表して「道の駅」を設置するにふさわしいとして市町村が推薦する公益法人

第8章　（仮称）「道の駅くまがや」における今後の課題

（仮称）「道の駅くまがや」計画の実現に向けて、以下の項目について、今後、具体的な検討を行います。

- ◆ 産業拠点形成施設との連携について
- ◆ 民間活力導入のための PFI 事業の活用について
- ◆ 用地買収に伴う事業コストについて

第9章 事業スケジュール（案）の検討

今後の事業スケジュール（案）は、池上地区ほ場整備事業及び各種関係機関との調整を考慮し、以下の通りに進めていく予定です。

表 9.1 （仮称）「道の駅くまがや」事業スケジュール（案）

「道の駅」整備スケジュール	平成29年 1年	平成30年 2年	平成31年 3年	平成32年 4年	平成33年 5年	平成34年 6年	平成35年 7年	平成36年 8年
基本構想策定 ・パブリックコメントの実施								
基本計画の策定 ・基本設計 ・測量調査、地質調査								
整備計画の策定 ・実施設計								
管理運営計画の策定 ・民間活力導入可能性調査 ・管理運営事業主体の決定 ・設計協議								
用地買収								
各種申請・許可 ・農地転用・開発関係 ・施工協議								
工事								
ほ場整備事業								

＊今後の検討・協議の進捗により、変更となる可能性があります。

熊谷市「道の駅」基本構想

策 定　熊谷市 東部地域開発推進室

編 集　熊谷市 東部地域開発推進室

発 行　熊谷市

〒360-8601

埼玉県熊谷市宮町二丁目 47 番地 1

電話：048-524-1111

FAX ：048-525-9335